

市民課窓口での証明書等発行手数料の支払いをキャッシュレス化

- 6 月 1 日から市民課窓口での証明等発行手数料の支払いに関し、スマホ決済サービス「PayPay」を導入。
- 市民の利便性の向上を図るとともに、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、現金収受による接触機会の低減を図る。

- 1 導入日 令和 2 年 6 月 1 日（月）
- 2 支払方法 事前に自身のスマートフォンにアプリを登録し、銀行口座などから残高をチャージ。窓口での支払い時、アプリの「PayPay」を起動して、窓口設置の QR コードを読み取り、金額を入力する。



※ PayPay

ソフトバンクグループ株式会社とソフトバンク株式会社ならびにヤフー株式会社の 3 社が共同出資する PayPay 株式会社のスマートフォン決済サービス。利用者は、事前にチャージした PayPay 残高、またはクレジットから決済手段を選択できる。PayPay 残高へのチャージは、銀行口座などからのオンラインでのチャージに加え、セブン銀行 A T M などでも可能。